

教員が臨床心理士養成のある大学院で学べるある大学院臨床心理 OB メーリングリストから回答を求めた。教員 56 名・SC31 名・その他 7 名；計 94 名

I-1 あなたの立場についてお尋ねします（どれか一つにチェックしてください）

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	その他	7	7.4	7.4	7.4
	教員	56	59.6	59.6	67.0
	SC	31	33.0	33.0	100.0
	合計	94	100.0	100.0	

1:全くそう思わない 2:そう思わない 3:どちらかというと思わない 4:どちらかというと思おう 5:そう思う 6:とてもそう思う

		I-4 あなたの年齢は？	II-1. スクールカウンセラーをなるべくはやく複数日勤務にすべきだと思いますか？	II-2. 毎年、常勤勤務のスクールカウンセラーを増やしていくべきだと思いますか？	II-3. 教員は、教員にできる心のケアを習得できるように、教育相談や学期に1時間くらいのストレス学が授業をスクールカウンセラーと協働で行えるように体制を整えるべきだと思いますか？	II-4. 教員免許取得者の一部が、公認心理師や臨床心理士を取得し、心理の専門性を身につけた教員のみでスクールカウンセリングを行う体制にするべきだと思いますか？
度数	有効	87	94	94	94	94
	欠損値	7	0	0	0	0
平均値		47.37	5.49	5.33	5.24	2.28
中央値		47.00	6.00	6.00	6.00	2.00
最頻値		53	6	6	6	1
標準偏差		10.934	0.772	0.988	1.104	1.387
最小値		27	3	2	1	1
最大値		69	6	6	6	6

1:全くそう思わない 2:そう思わない 3:どちらかというと思わない 4:ど

ちらかというと思う 5:そう思う
6:とてもそう思う

II-3. 教員は、教員にできる心のケアを習得できるように、教育相談や学期に1時間くらい

II-1. スクールカウンセラーをなるべくはやく複数学ぶ授業をスクールカウンセラーと協働で数日勤務にすべきだと思いますか？ 行えるように体制を整えるべきだと思いますか？

		度数	パーセント	累積パーセント			度数	パーセント	累積パーセント
有効	3	2	2.1	2.1	有効	1	1	1.1	1.1
	4	10	10.6	12.7		2	4	4.3	5.3
	5	22	23.4	35.3		4	14	14.9	20.2
	6	60	63.8	99.1		5	22	23.4	43.6
	合計	94	100.0			6	53	56.4	100.0
					合計				
					94 100.0				

II-2. 毎年、常勤勤務のスクールカウンセラーを増やしていくべきだと思いますか？

		度数	パーセント	累積パーセント			度数	パーセント	累積パーセント
有効	2	2	2.1	2.1	有効	1	37	39.4	39.4
	3	3	3.2	5.3		2	22	23.4	62.8
	4	14	14.9	20.2		3	18	19.1	81.9
	5	18	19.1	39.4		4	10	10.6	92.6
	6	57	60.6	100.0		5	3	3.2	95.7
	合計	94	100.0			6	4	4.3	100.0
					合計				
					94 100.0				

II-4. 教員免許取得者の一部が、公認心理師や臨床心理士を取得し、心理の専門性を身につけた教員のみでスクールカウンセリングを行う体制にするべきだと思いますか？

1. スクールカウンセラー週に複数日勤務にすべき そう思う=97.9%
2. 常勤勤務のスクールカウンセラーを毎年増やすべき そう思う=94.7%
3. 教員にできる心のケア習得のため学期に1時間ストレス学ぶ授業を担当とSC協働で行うべき そう思う 93.6%
4. 心理専門性を身に付けた教員のみでスクールカウンセリング行うべき そう思わない=81.9%

KHCoder の KWIC により、「常勤」の前後 24 語の文章を抽出

SC の常勤体制を希望します。児童生徒・保護者へのカウンセリング、教員とのコンサルの・・・

◇ SC の	常勤	体制を希望します。児童生徒・保護者へのカウンセリング、教員とのコンサルの時間が不足
した教育が大切にされなければと思います。心理を学ぶ教員の増加、心理職の	常勤	が望まれます。◇ 教員の立場から考えると、新しい教育内容、新たな教育課題
支援に充実をはかる時間を十分にとることも難しい現実であった。⇨ 制度面では、	常勤	が望ましい。少なくとも 3 校に 1 人配置程度の体制が望まれる。毎週 1 回は来校し、
SC がより把握することで、教員の連携も深まるのではないだろうか。⇨ SC を	常勤	にするにあたっては、管理職のマネジメント力を高めておく必要がある。受け身の相談だけでなく
ような体制や制度にしていただけると、コンサルや心理教育の充実に当たって	常勤	であることが望ましいとは思いますが。心理的な知見からのご意見を、時を待たず
で時間いっぱいになり、心理教育的アプローチを行うには限界があります。⇨ そのため、	常勤	化が必要な学校と、そうではない学校があるので、すぐに常勤化を…というの
。⇨ そのため、常勤化が必要な学校と、そうではない学校があるので、すぐに	常勤	化を…というのは難しいかもしれません。また、すぐに常勤化をしても、すべて
学校があるので、すぐに常勤化を…というの	常勤	化をしても、すべての SC がチーム学校の考え方を理解しているわけではないので
との間により大きな溝が生まれるケースもあるのではないかと考えます。⇨ したがって、	常勤	化 SC には学校経営、生徒指導、教育相談、連携などの知識技能を身につけている
形成や教育システムに関する研究を行っていきたいと考えています。◇SC と SSW は	常勤	にする。給与体系は教員と同じにする。職務は質問の括弧内に加えて教員への
の常駐⇨SC が正規職員としての雇用形態⇨教育関係者の社会的身分の確保◇ SC 完全	常勤	の弊害も存在しそうなため、一校あたり SC2 名程度で週 4 日程度の勤務とする
できることを模索した結果、私がそう思っているだけかも知れません。また、もし	常勤	となれば、SC という立場でも、もっといろいろなことができるのと思ったことはたくさん
受け取れているか？という不安もあり、たくさん書いてすみません。こんなふう	常勤	のほうがいいのかな?!」という気持ちにもなってきました。一度では
に書いているうちに「	常勤	

見たり、休み時間遊んでいる様子を見、 教員と情報交換をする。◇できれば	常勤	での配置。教育相談、保護者との懇談時に同席し、専門的見地から意見を述べ
</h5>安定した雇用体制。給与や社会保障の充実。◇一校に一人以上の	常勤	SC の配置。カウンセリングルームの設置。SC だけでなく他職種との連携をとることを、行政
協力することにより子どもたちのためにより良いものができると思います。そのためにはカウンセラーが	常勤	になり、子どもたちのことや学校、地域のことを理解して、教員と同じ位置づけになれ
放課後遅くに行うことが常であり、望ましい形態とは言えない) ⇨そのため、心理専門職の	常勤	化（それに伴う待遇改善も含む）を強く求めます。◇活用としては不登校、
面談、教員のコンサル、心理教育（ストレスマネジメント、アンガーマネジメントなど）などをしていただけると嬉しい。	常勤	かせめて週に2回、学校職員として働く◇教育現場において心理専門職員が、教員と
に2回、学校職員として働く◇教育現場において心理専門職員が、教員と同じように	常勤	職員として勤務できるようになると、活用の幅が大きく広がると思います。個別の面談だけで
であれば役割を明確にした上で専属的な配置にすべき。◇勤務は	常勤	が絶対的に必要。チーム学校の中で、専門的な支援が必要な児童や保護者に対して
があたることで、問題解決のために動くことで、問題を悪化させることが起こりえる。	常勤	であれば、教員の相談にも乗ることができる。また、スクールカウンセラーと市の福祉課、
チームとして協力体制をとりやすい。また、心理教育をカリキュラムに位置付けて取り組むこともしやすくなる。	常勤	であれば、保護者と担任の面談の後に、心理士の面談を入れることもしやすい
的に相談・カウンセリングを行なっている」という声はなかなか聞かない印象です。⇨そのためスクールカウンセラーを	常勤	で配置する特に発達障害や知的障害を有する児童の場合は「問題が起きたら児童・保護者
の高い心理士（師）は他の仕事に移るため、学校の要望に応えるためにも、	常勤	できる勤務体系の確立が必要。また SC で個別の面談のみ、相談室に籠りきり等の昔ながら
あると考えている。◇現在の不安定な処遇では限られた人材となるため、	常勤	化が望ましいと思います。◇現在の養護教諭と同様の処遇による配置（常勤）に
ため、常勤化が望ましいと思います。◇現在の養護教諭と同様の処遇による配置（	常勤	）にし、生徒指導主任と両輪となる「心理支援主任」のような分掌とし、児童
相談や教員へのコンサル、心理教育などと、多職種との連携をしながら複数人が	常勤	で勤務できる体制が望ましいと考えます。◇今の学校規模に関係なく学校ごとに週
関係なく学校ごとに週に1日SC配置を	常勤	で籍を置き、そこから学校規模に合わせて1人

するではなく、教育委員会や教育事務所に	勤	2～4校担当するのはどうか
、教員に対しての心理教育授業や研修などを心理の専門職が担当する。そのためには、	常勤	化か、もっと勤務回数を増やす等の対策が必要。 ⇨予算が足りない自治体などでは、SC
が得られないため、他のクリニック等と兼務している方が多いが、給与を上げて	常勤	にしてほしい。◇児童生徒や保護者の個別相談・教員へのコンサル・心理
は難しいのでは。給与処遇、倫理規定など問題は多いような気がする。◇	常勤	⇨非常勤であっても、一つの学校とかかわる頻度が増えてほしい（現在の勤務先は、予算
通らず、予算を減らされ少ない時間で勤務せざるを得なくなっています）◇	常勤	1名と非常勤1名の2名体制（男女1名ずつ） 常勤の給与は時給5000円
います）◇常勤1名と非常勤1名の2名体制（男女1名ずつ）	常勤	の給与は時給5000円×週40時間+賞与相当（年750万以上）◇常勤2
常勤の給与は時給5000円×週40時間+賞与相当（年750万以上）◇	常勤	2名体制もしくは常勤+非常勤1～2名体制が望ましいと思います。心理教育の授業はもっと
時給5000円×週40時間+賞与相当（年750万以上）◇常勤2名体制もしくは	常勤	+非常勤1～2名体制が望ましいと思います。心理教育の授業はもっとするべきで、特に
で、特に小学生期は大切でしっかりと学ばせることは必ず意味があるはずです。◇	常勤	が望ましいと考えます。給与面など身分の安定を担保したうえで、学校現場にもっと深く
、学校現場にもっと深く関わってほしい。職員にも心理教育をもっと行ってほしい。◇	常勤	にも非常勤にも利点があると思いますが、一校あたりの配置日数・時間数があまりに
と思いますが、一校あたりの配置日数・時間数があまりにも少ないと感じます。◇	常勤	のカウンセラー配置や非常勤でも1校に2日配置も考えてほしい。若くて将来有望なカウンセラー
がSCを続けられる体制作りを考えてほしい。私は週1非常勤でいいです。◇	常勤	の上で教員へのコンサル、心理教育授業、関係職員とのケース会議、児童生徒の危機
のコンサル、心理教育授業、関係職員とのケース会議、児童生徒の危機管理対応◇	常勤	職にすることでより学校、地域との関係を密にした働きができる。◇
職にすることでより学校、地域との関係を密にした働きができる。◇	常勤	体制と給与処遇面の安定を望みます。⇨効果成果に到達していくためには、中長期的
ためには、心理ケアは、心理の専門家が 行い、どの学校にも複数名常駐し、	常勤	化できる勤務体制、給与の予算をつけるべきです。⇨教員が教育だけに専念する環境を整え
中はダメだといわれました。◇心理教育の充実◇心理教育授業	常勤	態勢の確立◇心理教育授業の必須化、心理職の常勤化、各学校でのアセスメント
◇心理教育授業 常勤態勢の確立◇心	常	化、各学校でのアセスメント（K式とWISC）

理教育授業の必須化、心理職の	勤	◇生徒、保護者カウンセリングとして、早く
教室で気付き、専門家につなぐ、というところが望まれます。そのためには、SCの	常勤	は理想ではないでしょうか。先生方が安心して子どもの話を聞け、先生方の
全く目的を異とする領域であり、道徳に位置づけるのはおかしい。⇨また、勤務形態については、	常勤	でなくても、拠点校方式は廃止し、1校1名の配置で最低週1回、
等を認めていただければよいと思う。公立小中学校の相談室は病院や大学等とは異なり、	常勤	で単独運営できる規模ではない。常勤にするのであれば、校務分掌の一部を担い
公立小中学校の相談室は病院や大学等とは異なり、常勤で単独運営できる規模ではない。	常勤	にするのであれば、校務分掌の一部を担い、相談室運営に加え、保健や生徒
質・量の面でも足りないものと思います。やはり、教員の増員も含め心理職の	常勤	化は不可欠と感じます。◇兵庫県のSCの勤務形態では正直、「条件の
が、学校文化や地域特性に慣れるためには相応の時間が必要だと考えられるので、	常勤	とは言わずともある程度継続勤務が可能で、安定的な雇用形態が必要なのではない
各校に常時設置し生徒が自由にいつでも相談できる体制が必要です。◇理想としては	常勤	でスクールカウンセラーさんがいると心強いです。少なくとも中学校区単位でお一人常勤の方を配置
</h5>理想としては常勤でスクールカウンセラーさんがいると心強いです。少なくとも中学校区単位でお一人	常勤	の方を配置していただきたいです。◇理想を言えば、学年に1人カウンセラーを

KHCoderのKWICにより、「授業」の前後24語の文章を抽出

しますし・・・⇨心理教育の必要性も高く、たまたま本校の養護教諭はストレスマネジメントの	授業	ができる方なので、可能な範囲で教室に入って授業をしています。その効果は
たまたま本校の養護教諭はストレスマネジメントの授業ができる方なので、可能な範囲で教室に入って	授業	をしています。その効果はあると感じています。しかし、今度は保健室が空
ます。しかし、今度は保健室が空になり、支障が出てしまいます。SCに年間を通して	授業	をしていただけると非常にありがたいです。そうすることで教員も一緒に学ぶことができ、日常
新たな教育課題解決に向けての取組に時間が割かれ、教員本来の業務の一つである	授業	を実践する力を高めるための時間が不十分になっていることが危惧される。現業務に加え

は、管理職のマネジメント力を高めておく必要がある。受け身の相談だけでなく、心理教育	授業	実施の年間計画の作成、教員と SC との相談時間の確保、職員研修の位置づけなど意図的
感じている。一定の外部性を保ちつつ、より密に関われる体制が望ましい。心理教育的	授業	はせめて学期に 1 回程度 SC と協働して実施できれば良いとは思いますが時間の縛り
ていただきます。乱文お許しください。◇スクールカウンセラーの来校日を増やし、教室を巡回して	授業	中の児童生徒の様子を見たり、休み時間遊んでいる様子を見、教員と情報交換を
述べてもらう。児童や保護者との個別相談活動。◇なし◇やはり心理教育	授業	の充実！◇安定した雇用体制。給与や社会保障の充実。◇一校
であったりする。◇学校と連携して教員へのコンサル、生徒への心理教育	授業	に携わる機会があるとよいと思います。◇学校現場では、カウンセラーと教員がより
。個別の面談だけでなく、子どもの日常生活の様子を感じながら、教員のコンサルテーションや心理教育	授業	の実践、あるいは学校の教育課程にも意見を述べるができる（参加できる）と思います。
いつことは制度としては必要だと思います。守秘義務の中での相談という意味においては、	授業	者が相談も行うということは、生徒にとって成績や内申点といった評価、自分の見られたく
室に籠りきり等の昔ながらの仕事のやり方を続けている人も多く、SC 側も心理教育	授業	や教員へのコンサルに取り組み、より多くの人にリーチできる予防的な動きを行って、
週に一度の来校できる体制作りを強く希望します。⇨まだまだ、カウンセラーによる児童への心理教育	授業	は、あまり実施されていないのが、実態です。◇私は、保護者向け
な対応が求められてきている。◇児童生徒・保護者、教員に対しての心理教育	授業	や研修などを心理の専門職が担当する。そのためには、常勤化か、もっと勤務回数
児童生徒や保護者の個別相談・教員へのコンサル・心理・教員と連携して心理教育	授業	発達面の研修・教員と一緒に他職種連携、雇用の安定◇少なくとも学校単位でなく
---cell---</h5>常勤 2 名体制もしくは常勤+非常勤 1~2 名体制が望ましいと思います。心理教育の	授業	はもっとするべきで、特に小学生期は大切でしっかりと学ばせることは必ず意味があるはず
私は週 1 非常勤でいいです。◇常勤の上で教員へのコンサル、心理教育	授業	、関係職員とのケース会議、児童生徒の危機管理対応◇常勤職にすることでより
との校内の支援の窓口となる。校内全体を見る立場が望ましい。◇心理教育の	授業	を年に一度だけしていますが、学校は、年間行事のような感覚なんだと思い
か疑問です。⇨生徒のカウンセリングが必要だと思い個別面接を申し出たところ	授業	中はダメだといわれました。◇心理教育の充実◇心理教育授業

ろ、勉強が優先だから		
から授業中はダメだといわれました。◇ 心理教育の充実◇心理教育	授 業	常勤態勢の確立◇心理教育授業の必須化、心 理職の常勤化、各学校で
。◇心理教育の充実◇心理教育授業 常 勤態勢の確立◇心理教育	授 業	の必須化、心理職の常勤化、各学校でのアセス メント (K 式と WISC) ◇
抱えている。また、管理職を介さずともよ い自治体教委との直接のパイプが欲しい。 ♪	授 業	をするスキルは、SC より教員の方が明らかに 高い。もともと教員ではない心理職が、
は、SC より教員の方が明らかに高い。も ともと教員ではない心理職が、効果的な	授 業	方法を分かるには相当な努力が必要である。 SC はプロデュースや教材提供を行い、授業自 体
な授業方法を分かるには相当な努力が必要 である。SC はプロデュースや教材提供 を行い、	授 業	自体は保健や特活の教育課程に組み込んで教 員が行う方が効果的である。道徳は
や特活の教育課程に組み込んで教員が行 う方が効果的である。道徳は、ストマネ	授 業	とは全く目的を異とする領域であり、道徳に位 置づけるのはおかしい。♪また、勤務形態につ いて
配置していただきたいです。◇理想を言 えば、学年に 1 人カウンセラーを配置し、	授 業	や生活(休み時間、給食、掃除、放課後、部活な ど)を観察しつつ、担任などの教員
で、彼らに活躍してもらうためには、給与 が一般教員と同じであるならば、せめて	授 業	時間数を減らしたり担任業務をなくしたりし た上で、心理の業務 (例えば第一次
なくしたりした上で、心理の業務 (例えば 第一次予防のストレスマネジメントや心 理教育の	授 業	担当など) 教員の技術を生かした内容を考える 方が良いと思います。また、既に長年、
程のマルチタスクを求められており疲弊 している。最近ではコロナ禍での消毒業 務、web	授 業	、その上に心理カウンセラー資格まで取れ (育 児休暇中に取り除くことは馬鹿げた考え方で呆れ る) と